

2022年度にこにこ福祉事業報告書

2022年度は2021年度以上にコロナウイルス感染症の影響を受けた1年でした。

感染症対策に努めましたが、感染力の高いオミクロン株の流行により、にこにこ福祉会でもクラスターの発生を経験し事業所の休業を余儀なくされる事態となりました。

重篤な症状の罹患者はいませんでしたが、集団で活動する障がい者施設の運営の難しさを強く感じました。

さらに2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻は、原油や小麦の高騰を招き、特に10月以降の光熱費や原材料費の急激な値上がりは、事業運営に大きな影響がありました。

このような中、福山市の新型コロナウイルス感染症に係るサービス継続支援事業補助金や県からのPCR検査及び抗原定性検査キットの提供は大いに助かりました。

2022年度の事業計画において、法人の理念の確認として、職員へ倫理綱領、行動指針を正しく理解し、実践活動を通して具現化することを掲げました。

しかし、年度当初、職員からのパワーハラスメントの訴えがありました。これは法人・事業所の取り組みの不備が招いたものとして対応し、次の取り組みを実施しました。

- ・ハラスメント防止のため相談窓口の設置
- ・7月より担当者として保健師を配置し、保健師指導のもと研修3回実施
- ・外部の社会保険労務士の協力を得て就業規則や給与・退職金規程、育児・介護休業等に関する規程、ハラスメント防止規程等の改定・制定

管理者・職員間での共有には時間を要するため、なお一層の取り組みが必要と強く感じました。

また、利用者が病気で亡くなる事態があり、対応に課題が残ることとなりました。言葉を発することが難しい利用者、また高齢期を迎える利用者が増えるなか、今後も起こりうることとして対応していかなければなりません。

あらためて管理者・職員が倫理綱領、行動指針を確認し徹底する必要性を強く感じました。

事業所によっては慢性的な職員不足が生じています。利用者への支援に影響が出ており、職員募集への対応を強化してきましたが有効な手立てが得られていないのが現状です。

地域住民の方との交流は、にこにこ福祉会の活動を広く伝えることで理解を深めていただくための重要な取り組みです。

にこにこ福祉会を育てる会の協力で、福祉会の活動を動画で地域の方に見ていただき多くの方から好評をいただきました。また、ルクーユ展も規模は縮小しましたが地域の皆様に公開することができました。

2022年度、法人として利用者・職員の権利擁護の取り組み等を実施目標として掲げていましたが、現実には多くの問題が生じていることがわかり、改めて見直しをすることとなりました。利用者が人としての誇りを持ち、それを支える職員の働く環境を整え、報告・連絡・相談がスムーズに行われ、社会福祉法人の職員としての自覚や使命を持ってもらえるよう働きかける必要があります。

2022年度重点的取り組みの総括

1 利用者・職員の権利擁護の取り組みを行う

- ・虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会活動の開始前に職員からのパワーハラスメントの訴えがあり、法人・事業所の取り組みの不備と受け止め対応しました。

2 事業所運営の適正化を図る

- ・7月に光回線を導入したことで各事業所とリモートでの連携が可能になり、チームスを活用して情報共有を行いました。
- ・共同生活ほいーるに眠りスキャンを導入し利用者の健康管理の向上を図りました。

3 人材確保(採用・育成)に努める

- ・新卒採用については、今年度もマイナビを活用、インターネット上で募集活動等を行い、事業所説明会をオンラインで実施、1人を採用しました。
- ・中途採用については、7人を採用しましたが5人が短期間で退職し定着に課題を残しました。
- ・人材育成においては、人材育成シートの活用により、各職員が目標設定し管理者と振り返りを行いました。時間の確保が難しく十分な成果につながりませんでした。
- ・法人内研修を実施しました。

4 感染症及び災害対策の推進

- ・感染症対策委員会を開催し、年度初めに中期計画を立案、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針を作成しましたが、職員への周知に至りませんでした。
- ・災害時における対応は具現化までには至りませんでした。

5 安全運転の徹底

今年度からアルコール検査記録の整備が義務化されたことに伴い、各事業所にアルコール記録簿を整備しました。併せて運転者への安全運転の声掛け等も行いましたが、全事業所が足並みをそろえるには至りませんでした。

また、事故防止に向けた啓発として交通法規等の小テストの実施を計画しましたが、準備不足のため実施できませんでした。

安全運転管理者を中心とした定期的な会議や各事業所担当者を交えた情報共有の場が十分に持てなかったことも反省点です。

2022年度にこにこ会 事業報告 (就労継続支援 A 型事業所)

はじめに

今年度は利用者の体調不良、障害疾病、新型コロナウイルスによる感染・濃厚接触等により休まれる利用者が多く、利用率が減少しました。保護者や関係機関等と連絡を取り、心身の安定・健康管理に努めてきましたが、長期に休まれる利用者が多く、訓練等給付費収入の減少となりました。

支援において、作業工程の見直しを行い、細分化することで1人当たりの作業効率が上がりました。自主的に確実に作業を行う事ができて来ており、作業後の報告も正確に行えて来ました。「利用者自ら考えて行動する」を軸とし、一人ひとりが仕事に対する責任を持ち作業を行っています。

運営について、価格の値上げが相次ぎ支出額が増額となりました。また、光回線の開通工事により、大幅に修繕費用が増えました。経費の見直しを行いましたが大削には至りませんでした。

職員研修において、内部研修に参加したことで、スキルアップのベースはできて来ていますが、勤務年数に応じた外部研修への参加ができなかったため、スキルアップまでには繋がっていません。

創設25年を経過し、建物の修繕頻度が増えてきており、今年度は修繕を目的とした施設整備等積立を行うことができました。

1) 利用人数

定員20人

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
人数	14	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14

平均年齢・・・37.5歳(50代・・・1人 40代・・・5人 30代・・・7人 20代・・・2人)

退職者1人 2023年3月31日付け(自己都合)

2) サービス提供日数 264日 利用率・・・96.6% (2021年度98.1%)

3) 有給休暇取得日数 平均10.2日/人

4) 利用者賃金

- ・利用者賃金総支給額 23,550,379円 (2021年度 23,019,387円)
- ・月額支給平均賃金 135,756円 (2021年度 130,053円)
- ・利用者支給人数 延べ178人 (2021年度 177人)
- ・時間給 930円 (2022年10月改訂 899円)

5) 収入

	事業費	就労支援
2022年度	41,071,945円	58,683,044円
2021年度	40,579,130円	56,948,911円
前年比	101%	103%

6) 整備

整備日	整備内容	金額	用途

5月28日	ノートパソコン	132,000 円		
6月1日	焼肉のたれ充填機	2,494,800 円	リース	
7月20日	光回線工事	630,302 円	修繕	

7) 就労事業

就労支援収入は昨年に比べ3%のプラスとなりました。収支差額も若干ですがプラスとなり利用者の賃金を確保することはできました。

しかし、原価の見直しを行い、企業へ価格の交渉等を行ってきましたが、原材料・水光熱費等の急激な高騰により支出が大幅に膨らみました。また、新規作業の確保が難しく、収入増には繋がりませんでした。

就労支援事業収入	58,683,044	就労支援事業支出	58,638,585
	(2021年 56,948,911 円)		(2021年 56,901,026 円)
たれ事業	27,865,105	原材料費	24,916,629
コロッケ事業	15,435,053	労務費	26,928,216
手織・縫製事業	3,303,619	経費	6,793,740
串事業	6,045,625		
清掃事業	2,527,480		
牛舎清掃事業	2,583,900		
その他	922,262		
		収支差額	44,459 円

・たれ事業

前年対比で 3%プラスとなりました。販売担当者と注文数・卸価格変更の商談を行ったこと、また『こだわりのたれ』の納品数が昨年より 1.2 倍に増えたことで、売上増に繋がりました。

・コロッケ事業

前年対比で23%プラスとなりました。学校保健課と連携を密にし、安心できる商品の提供を行っており、福山市立の小・中学校全域の学校給食への納品回数が増えたことが要因です。7・8月の店頭販売は、利用者・職員の体調面を配慮し中止しました。

・手織・縫製事業

コロナ禍で販売委託先からの受注が縮小傾向となり、商品製造数も減少しました。そのため、8月～2月までは手織り・縫製作業の時間を減らし、他の作業に従事しましたが、福山市敬老会記念品製造の受注があり、その期間は作業を継続して行うことができました。

・串事業

前年対比で23%マイナスとなりました。委託先企業からの材料入荷が減少したため製造数が減少したことが要因です。

・清掃事業

利用者2人体制で企業内・社員寮の清掃作業を行っています。午後より作業を分担し、利用者 1 名は時間単位で串製造の作業を行いました。

・牛舎清掃事業

午前中のみ作業で、4人で40本のえさレーンを掃いています。利用者が休みの場合は、他部署の利用者や職員が入り、毎日の作業量を落とさないように対応しました。

2022年度りひと事業報告 (就労継続支援B型事業)

はじめに

就労継続支援B型事業所「りひと」は障がいのある方に企業での雇用は難しいものの就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて知識、能力の向上のための必要な訓練を行う事業です。

りひとでは、就労の機会の提供を農作物の栽培・販売と企業からの業務請負を行っていません。利用者がその活動に従事することで、対価として工賃を支給しています。

2022年度は春先の低温や夏の猛暑など、農作物の生育には不向きな一年でした。また、主な就労場所が屋外である利用者にとっても、夏の猛暑は非常に大きな問題でした。軽い熱中症の症状を示した利用者もあったことから、防暑対策として利用者・職員にファンの付いた防暑ジャンパーの着用義務化と活動時間の早朝への変更を実施しました。こうした取り組みにより全体として作業の効率化が図れました。

2022年度は全体的に売上が減少しました。売価や作業の請負単価には変わらないものの作業量が減少しました。コロナ禍における影響のように感じます。経費も電気・ガスをはじめ肥料、資材などが1~3割程度増加しました。

一方では、利用者の新規利用が2名と増員を図ることができました。そのことで作業の遂行に余裕ができたことから、農機具の操作をはじめとする技術習得につながる業務を行うことができています。また、普通自動車免許取得者が利用者におられることで、乗用型耕運機の作業にも取り組みました。

就労環境は厳しい年度でしたが、そのなかでも着実に力をつけ社会参加している利用者が増えたことは事業所にとって意義のある一年となりました。

1 利用の状況

利用者の定員及び現在の利用者人数

利用者定員 20名

利用者人数 17名 2023年3月31日時点

新規契約利用者 2名 9月1名 10月1名

契約終了利用者 0名

2 開所日数 273日 (2021年度275日)

利用率 94.0% (2021年96.7%)

延べ利用人数 4,106名 (2021年3,991名)

利用率は前年度比2.7%減少。理由として・・・

利用者が骨折(自宅にて)のため2ヶ月休所された。

新規利用者で引きこもりの事例があり週半分のみ利用をされる方がいた。

11月21日にコロナウイルス陽性者が5名発生したため11月22・24日を閉所した。

同様に利用者の家族が罹患され濃厚接触者となり休所されたケースがあった。

3 利用者支援の基本計画

・利用者毎に支援内容を提供

就労場面 → 機械を使った農薬散布、設備を操り灌水作業の段階的な提供
乗用耕運機の操作などの提供

障がい特性に応じた作業場面・環境の提供

継続した作業を提供することでの技術向上

生活場面 → 生活習慣病への知識提供

状況に応じた医療との連携

※個別にて計画を立案、6カ月に一度以上の見直しを実施

4 生産活動について

(1) 作業の内容

- ・アスパラガスの栽培 ・ 水稻の栽培 ・ 牛ふん堆肥の袋詰め
- ・農作物植付等受託作業（にんにくの植付・収穫・なすの収穫、出荷）
- ・玉ねぎの栽培 ・ 企業内委託清掃

農作物の獣害が多くなっており、獣害対策として防獣柵などで対応しました。

(2) 利用者の工賃について

- ・就労支援収入 12,589,000 円 (2021 年度 14,264,733 円)
- ・利用者工賃総支給額 6,846,321 円 (2021 年度 6,310,410 円)
- ・利用者支給人数 延べ 190 人 (2021 年度 160 人)
- ・月額支給平均工賃 36,033 円 (2021 年度 35,058 円)

5 運営の状態について

(1) 訓練等給付費収入と報酬単価

※訓練等給付費収入は 36,369,000 円 (2021 年度 34,221,740 円) となりました。

コロナウイルスの発生状況により利用率が低下しましたが利用者人数が 2 名増員となり年間約 200 万円の増収となりました。

6 その他

(1) 整備等

整備日	整備内容	用途	
4 月	屋外水道工事	屋外手洗い場へ温水を使用できるよう改築	
7 月	公用車の導入（リース）	運搬（給食・荷物）	軽バン 4 人乗り
9 月	稲作刈り取り機の導入	就労（水稻刈取）	中古 9 年落ち

(2) コロナウイルス

コロナウイルス蔓延のため、クラスターが事業所内で発生しました。

日時 2022 年 11 月 21 日

罹患者数 利用者 5 名職員 5 名 計 10 名

事業所閉鎖期間 11月22日24日

接触者全員にPCR検査または抗原検査（2回）を実施。陰性が判明した時点で事業所を再開しました。

(3)利用者研修

利用者へ次の研修会を行いました。

2023年1月28日（土）

スマートフォンについて（利便性、使用方法、使用上のマナー、留意点等）

2023年2月23日（木・祝）

自転車使用について（自転車走行のルール、マナー、法の改正等）

2022年度 にこてらす 事業報告

(生活介護事業所)

はじめに

にこてらすでは、自分の力を活かして“働き”、その対価を得て、自分らしいライフスタイルで過ごせるよう日々挑戦しています。しかし、多くの利用者が50歳を目前にしており、“からだのケア”が必須となってきています。専門家の方々のお力を借りて健康維持をしながら、利用者の“まだまだ、社会参加したい!”という想いに応え、本人および保護者との連携の下、一人ひとりのライフステージにあわせた“オーダーメイド”の支援を創っています。

運営面では、利用者1名の増員および利用率の増加・障がい程度区分の変更に伴い、増収となっておりますが、一方現場では、利用者の高齢化や障がいの重度化により、支援の質は追いついていないのが現状です。支援の質の向上のために利用者・保護者の声を細かく聞き取る・利用者について話す機会を増やす・職員の心身の健康の把握に努めるなどの取りくみを行っているところです。今後も継続して取り組むことで着実な力にしていきたいと思っております。

今年度は、例年以上に組織の中の問題がたくさん浮き彫りになった年でした。パワーハラスメント問題・コロナウイルス感染症クラスター発生による休所・職員数・支援の質の不足・強度行動障がいの方への対応・健康問題・職員のメンタルヘルスなど、なかでも、大きな出来事として、20数年間一緒に過ごしてきた利用者が2023年1月に亡くなられたことです。彼が教えてくれたことをずっと忘れないで、今できることを“できないから”ではなく“どうやったらその理想に近づけることができるのか”常に問いながら、前を向いて1歩ずつ着実に歩みを進めてまいりたいと思っております。

1 パワーハラスメントについて

このことを通して、組織としての問題がたくさん浮き彫りになりました。その振り返りから、主任の配置・長時間勤務にならないよう業務改善することで退勤時間の厳守・入職までの業務の説明やオリエンテーションの実施や聞き取り・職員面談の回数を増やし、できることから積極的に着手しております。特に入職までに行うオリエンテーションや面談等での聞き取りの機会については職員より好評の声がありました。すぐに結果に結びつかない点もありますが、取りくみの継続をすることで風通しのよい働きやすい職場環境を創っていきたくと思っています。

2 コロナウイルス感染症について

12月4日 コロナウイルス感染症陽性者が職員1名あり、福山市障がい福祉課・保健所と連携をとり法人本部の指示のもと、12月7日～14日を休所としました。職員の5名利用者7名の陽性者がありました。発生後、対策を強化し、送迎車乗車前の検温の追加・消毒と検温の回数をさらに増やし対応。その後の陽性者の発生はありません。

3 利用者の状況について

- (1) 利用者定員 20人
- (2) 利用者現員 2023年3月31日時点 16人(男12人 女4人)
※2021年4月1日時点 15人(男11人 女4人)
- (3) 利用者の入退所 入所者1人 退所者1人

(4) 障害者支援区分 (2022年3月末時点)

区分 6	区分 5	区分 4	区分 3
9人	3人	3人	1人

障害者支援区分の平均 5.25

(5) 利用者の平均年齢 36.8 歳(利用者の半数以上が 40 代以上)

(6) 利用者の利用日 年間開所日数 262 日 延べ利用人数 4,110 人

4 生産活動について

(1) 利用者・保護者の根強いニーズである、生産活動では、‘自分でできた達成感‘を大事にしています。できるだけ利用者が自身で作業を完結できる環境を 1 人 1 人に合わせ用意し、以下の内容で取組みました。(牛ふん堆肥の袋詰め・配達・資源回収・さをり織り・洗たく・エアコン配管の解体作業)働き方は、1 人 1 人違いますが、その人にあった「働く(役割を果たす)」を追求し生産活動を提供しています。

保護者の方より、「自分たちでは発見できなかった本人の力や想いを職員さんが発見したことを伝えてくれるのがとても楽しみです。この子はできないと思いこんでいたことがたくさんあったんだなと思います。ありがとうございます。」との声をいただきました。

(2) 支給工賃について

支給工賃は工賃規程に基づき支給しました。

2022年度支給工賃総額 2,742,505 円(1 人当たり平均 月額 14,510 円)

5 利用者支援について

1 人ひとりにあった支援が提供できるよう、その根底となる理念や考え方について職員間で話をする機会を多く持ち、支援力の基盤づくりに継続して取り組んでいます。

また、良好な支援の提供できるよう、職員のメンタルヘルスにも取り組み、話を聞き取る・様子を細かく観察する・関係者(保健師・看護師・医師・ご家族など)との連携については、本人の承諾の下必要に応じて行い、可能な限り働く環境を整えることにも力を注ぎました。

利用者のご家族より、「にこてらすに変わってよかった。私の人生も変わった。本人が家で暴れてどうしていいか分からなかった。本人の事は可愛いけど、逃げたかった。にこてらすに通うようになって家で暴れることがなくなった。家族でいられる時間をつづけられることができた。あきらめなくてよかった。本当にありがとうございます。」と、みなさまのおかげで利用者のご家族によるこんでいただくことができました。

6 健康管理について

保護者よりご好評いただいている、希望者に予防接種・検査・受診を事業所では対応を引き続き行い、健康診断では検便の検査項目を追加しました。

また、保護者・管理栄養士・保健師・看護師・生活支援員とチームを組み、利用者の健康診断の結果をもとに個人の目標を設定し、体重や血圧などの変化の一覧表を手紙にして保護者にお知らせしました。

今年度から、作業療法士によるリハビリテーションおよび整体を取りいれました。本人の身体機能についての現状把握に努め、本人に合った“活動”の提供に繋げています。

2022 年度 共同生活ほいーる事業報告

(共同生活援助事業)

はじめに

共同生活援助事業「共同生活ほいーる」は障がいのある方が住み慣れた地域の中で共同して自立した日常生活又は社会生活が営むことができるよう介護、援助を行う事業所です。

ここでは、障がいや個々の状況に応じ自立に向けて必要な支援を提供する生活の場です。

2022 年 4 月に新しい住居「ながえ館」定員 5 名を開設しました。利用者の高齢期を見据えて将来、日中活動と住まいを両立できる構造としています。

利用者は、共同生活ほいーるの利用者から希望を募りました。

そのことから、定員に余剰ができ新規で契約者を 4 名増やすことができました。また、利用希望の問い合わせも月に 1 件程度ありニーズの高さがうかがえます。

コロナウイルス感染症に大きく左右されました。12 月にクラスターと言われるホーム内での感染爆発がおき、利用者の生活は隔離を余儀なくされ、ほとんどの時間を居室内で過ごし、同時に家でありながらマスクの着用を求められるといった生活スタイルとなりました。

また、感染症状の位置付けが 2 類であることから、陽性者への接触により休養期間を求められることが相次ぎ、多い時期には利用者 34 名中 15 名が自宅待機（グループホーム内）を求められる事態となりました。同時に支援者にも感染者が発生し、サービス提供が困難な状態に陥りました。しかし、利用者、支援者が一丸となり感染症対策を講じることで終息に向かいました。

住居数が増えることにより職員数は 49 名となりました。正規・非正規職員を含め 10 名の職員を増員していますが、現在も充足に向け募集を続けています。

職員数が増えると同時に新たな課題も出てきています。一つは、定着の問題です。雇用した職員の約 40% 近くが 1~3 か月程度で退職をしています。理由としては業務が合わない、仕事量が多い、障がい者への支援が難しいなどです。

もうひとつは、業務のミスマッチングです。特に正規職員の充足にはかなりの労力を費やしていますが、いまだに充足ができていない状況です。職員に対し力量に応じた業務量の提供など十分な対応ができていないことが挙げられ、なかにはハラスメントとしてクレームになる事例も発生しました。管理者として管理能力不足を痛感しています。

最後に 2023 年 1 月に利用者が逝去されました。法人設立時から法人内事業所を長く利用していただいた方で、若くしてお亡くなりになりました。残念でありませんが、利用していた事業所間での情報連携の在り方など、対応を検証し今後の運営に生かすよう努めます。

あらためてご冥福をお祈り申し上げます。

Ⅰ 利用の状況

(1) 利用者の定員及び現在の利用者人数

利用者定員 37 名

※2022年4月1日、定員を5名追加

利用者人数 34名人 ※2023年3月31日

(2) 居住地の状況

神辺町内に6か所 下御領 新湯野2か所 川南 川北 新徳田

新規開設 2022年4月 神辺町新徳田

(3) 利用者の住居地の異動

利用者に居住地の変更をお願いしました。

利用者間の障がい特性や職場等への通勤（距離）を考慮して異動。

異動時期 2022年4・5月

(4) 入退去の状況

契約締結利用者 4人 2022年 4月 2人

9月 1人

2023年 3月 1人

契約終了利用者 3人 2022年 10月 実家へ転居

2023年 1月 逝去

2023年 3月 実家へ転居

(5) 利用率

開所日数 365日

延べ利用者人数 11,986名(2021年度 11,097名)

利用率 88.7% (2021年度 89.4%)

利用率は0.7%減少。定員の充足ができていないことと、コロナウイルス蔓延により、陽性者の発生や濃厚接触者と判断されたため実家で隔離期間中に待機していただくことがあり利用率に影響しました。

2 利用者支援について

(1) 日常生活上の支援

○利用者へのサービス提供時間 15:00~9:00

※休日・通所欠席等の場合は上記時間以外でも支援有

○サービス提供内容

・食事の提供 → 利用者から食材料費を徴収し主に朝・夕食の提供を嗜好を考慮して行いました。また、障がいの状況により食べることができない献立があり個々に応じて提供しました。

どの利用者も食事は楽しみにしておりほぼ完食されています。

肥満傾向の利用者が増えており、食事提供時には過度な摂取にならないような食事量の調整は行いましたが、食事以外の間食などは規制できないため、全般的にカロリー過多の傾向にあります。

個別で健康についての指導は行いましたが、思ったような効果が得られていません。

食材料費については仕入れ価格の高騰はあるものの予算内で賄えました。

○社会参加

コロナウイルス蔓延のため、事業所としての外出活動はできませんでした。個別に買い物や希望に応じた外出、通院など密にならない配慮をしながら提供しました。

利用者のうち13人は、行動援護など外出を伴うサービスを利用し、通所・企業が休みの際に余暇を楽しんでいます。

全般的に、国からの行動の自粛要請を受けて自室で過ごされる方が多い1年でした。

(2) 個別支援計画

利用者の思いや希望を聞き取り、個人毎に支援計画を立案してサービスを行いました。

3 保健・衛生について

(1) コロナウイルス感染症対策について

消毒、パーテーションの設置、検温と手洗いの実施、生活動線の見直しを行いました。

○コロナ罹患者月別

5月 1人

9月 1人

11月 2人

12月 11人

ホーム内にコロナ罹患者が発生した場合は、生活動線の区分け、人との接触を避ける、ホーム内でマスクの着用、などを徹底しました。

5月には職員1人が陽性者となり、その濃厚接触者に職員3人が該当する事案や12月には事業所内でクラスターが発生しました。

罹患者の症状の傾向として、約半数の方は症状が見られない、また症状があっても1~2日程度の発熱、喉の痛みがある程度でいずれも軽症でした。

同居者には、自室で過ごすことやホーム内（家）においてもマスクの着用が求められ非常に窮屈な思いでの生活を余儀なくされました。

(2) 健康支援について

- ①過度な飲食には気を付けているものの、肥満傾向の利用者は年々増えているため、個別に運動などを取り入れました。体重の減少には繋がりませんでした。今後も継続して行います。

利用者34人中25人が定期的に通院しており、夕方帯を中心に通院同行しました。

- ②インフルエンザ及びコロナウイルスワクチン接種を行いました。

接種は希望する方のみ行いましたが、コロナウイルスワクチンについてはほとんどの方が3回及び4回目の接種を受けました。

4 運営の状態について

訓練等給付費収入

年間運営費 103,362,876 円 (2021 年度 86,211,260 円)

運営費は 19.8%の増収

・利用定員を32名から37名(ながえ館開設)に増員したことでサービス利用延べ日数が900日増えました。

5 その他

(1)職員の状況について 2023年3月31日

職員数 49人

管理者 1人 主任 1人 副主任 2人

正規職員 5人 非正規職員 40人

2022年度入職者 20人 正規、非正規含む

同年度退職者 12人 //

(2)経費の高騰

2022年度下半期より経費が高騰しました。電気、ガスをはじめ共有備品購入代など全ての物の値段が上がり、かねしろ荘については光熱水費の値上げが必要な状況となりました。

障がい者の収入の多くは障害基礎年金(1級81,020円/月額 2級64,816円/月額)と福祉事業所の工賃もしくは賃金となっており物価の高騰は生活にかなりの影響を与えています。

(3)整備等

整備日	整備内容	用途	
4月	ながえ館開設	新規グループホーム	定員5人
7月	ながえ館 進入口工事	玄関前に屋根及び舗装	
2月	ながえ館屋外舗装	ながえ館敷地内へアスファルト舗装	

2022年度 相談支援センターつ・き・か 事業報告 (指定特定相談支援事業)

はじめに

利用者が地域で当たり前暮らし。本人の思いに沿った活動や生活を支えるためには、障がい福祉サービスの利用だけでは成り立ちません。2022年度は家族を始めとする本人を取り巻く社会資源と繋がり、協力・支援を得られることが、思いの具体化や実現に繋がることを強く感じた1年でした。

計画相談支援の利用契約者数は、ここ数年110人～115人で推移しています。新規の計画作成の依頼は年間を通して相談が有りますが、一人に対応して行く為、相談内容や件数に応じて新規の利用契約を結んでいます。一方で計画相談支援を終了する方が一定数おられ、現在の利用契約者に至っている状況です。

相談支援では生活状況の変化に伴って、福祉サービスの内容を追加・変更し、利用者の意向に沿った生活の実現に向けて調整を行いました。サービス提供事業所や関係機関等から助言や情報提供を得ることで、支援の具体化に繋がりました。

1、計画相談支援の実施状況

(1) サービス等利用計画書作成件数及びモニタリング実施件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用計画書	5	13	9	4	9	4	11	6	14	12	9	4	100
モニタリング	14	19	21	21	14	10	13	22	14	14	22	22	206
合計	19	32	30	25	23	14	24	28	28	26	31	26	306

(2) 計画相談支援給付費収入

2022年度 4,525,400円 (前年比104%)

2021年度 4,359,200円

(3) 契約者の状況

契約者人数 113人

男女比		障害種別	
男性 65%	女性 35%	知的障害	69% (内8%身体障害あり)
		精神障害	27% (内35%発達障害)
		身体障害	4%

2、質の向上及び地域課題への取り組み

今年度は主任相談支援研修への参加を計画していましたが、同時期に計画相談と基本相談が集中し、参加が難しい状況となり受講は見送りました。社会福祉協議会や当事者団体等が主催する外部研修では、制度にとられない形式でのコミュニティハウスの実践や、各地の地域生活支援拠点事業の整備に向けた実践についての研修等へ参加し、新たな学びを得る機会となりました。また、年間を通して相談支援事業所連絡会・神辺ブロック会議へ参加し、地域の相談支援事業所間でケース検討や制度等についての意見交換を行い、情報共有を図ることで相談支援の質の向上に向けて取り組みました。

困難事例への対応や福祉サービスの調整だけでは補うことが難しい課題には、基幹相談支援センタークローバーやかけはし（日常生活自立支援事業）、保健師や訪問看護事業所、通院先のデイケア支援員等と連携し対応を行いました。具体的には一人暮らしの利用者の入院に伴って、ペットの世話や預け先の選定等の対応や、連絡の取れない利用者宅への安否確認を関係機関と連携しながら対応しました。また、本人と母親の二人暮らしの家庭では、母親のケガや入院時に、本人の居場所の確保を目的として短期入所の利用調整を行いました。緊急性を伴う生活の変化へ対応するためには、地域生活支援拠点事業の整備が必要であり、地域課題として実現に向けた取り組みが求められます。様々なケースを対応する中で、改めて関係機関との連携が重要であることを感じた1年となりました。

活動について

(1) 作業・訓練の状況

- ① 授業終了後の平日のプログラム ② 長期休暇・代休日のプログラム

時間	プログラム	
	① 平日	② 休日
9:30~10:00		送迎・バイタルチェック(体温測定)
10:00~10:15		始めの会(水分補給・トイレ)
10:15~12:00		作業・訓練
12:00~13:30		昼食(休憩)
13:30~14:00		作業・訓練・その他活動
14:00~16:30		作業・訓練・その他活動
15:00~15:30 (16:30~17:00)	送迎・バイタルチェック(体温測定)	
15:30~15:45 (17:00~17:05)	おやつ・水分補給・トイレ	
15:45~16:30 (17:05~17:40)	作業・訓練(40分間で下記の活動を1種類行う)作業品目は利用者に合わせて日々調整する。	
16:30~16:50 (17:40~17:45)	清掃作業・終わりの会(水分補給・トイレ)	
16:50~(17:45~)	送迎	

主な作業訓練内容とその効果について・納品

① ペットボトルキャップの仕分け

効果 作業を継続する力、時間や量などのノルマを意識すること

他者との協力、社会とのつながりを知る

様子 作業自体は工程数も少なく幅広い利用者が携わりやすいものです。直接の仕分け作業だけでなく、道具の準備や作業後の計量や片付けなど利用者が行う範囲を柔軟に設定しており、はじめは緊張から声が出せなかった利用者も積極的に会社の方へ挨拶できるようになってきました。

② ピッキング(擬似作業)

効果 指示書の理解、正確性の向上、確認の習慣化

様子 指示書の内容を5品目から20品目と幅を持たせることで、段階的な上達を促しています。全て正解したときの達成感が感じられるため、楽しんで取り組む利用者が多くカード抽出の際に番号とのマッチングが行えるか、商品名が一致しているかなどアセスメントの側面としても活用できています。

③ 段ボール崩し

効果 指先の使用、数への意識、確認の習慣化

様子 見た目で終わっていくことが分かりやすいため、比較的継続しやすい作業となっています。テープやシールの剥がし忘れや中身のゴミを全て出すなど確認する練習になっています。

④ 食品梱包用ビニールシートの切り分けとたたみ

効果 丁寧さ、正確性、工程を覚える力、危険な道具の使用

様子 手先の器用さが求められる作業のため、全員が携わることはできませんが、個々の作業適正に合わせて設定しています。集中力の継続などを判断するためにも有効な作業となっています。

⑤ 袋づくり

効果 道具（シーラー機、はさみ）の使用、手と足を同時に使う協調運動の訓練

様子 手と足で違う動作を行う必要のある作業ですが、人によっては分解して提示しています。多くの利用者が回数を重ねることで両方の角を合わせる、足元のペダルを踏むと目線を様々なところへ配りながら行えるようになってきています。

⑥ 製品出荷用段ボールの組立

効果 正確性、丁寧さ、社会とのつながり、ノルマへの意識づけ

様子 ガムテープの長さやラベルの貼る位置など治具を使って正確に行うことが求められます。また、期限のある作業であることでノルマへの意識が付き、求められる数が達成することが喜びにもなっています。A型の職員への報告や自分たちの作った箱が店頭そのまま並ぶことも意欲の向上に繋がっています。

⑦ 食品トレー梱包

効果 正しい手順での作業遂行、衛生面への配慮

様子 材料を決められた順番に重ねる、袋を破らないように慎重に取り扱うといった正確性と力加減が求められます。実際に知っている店の商品ということもあり商品であるという意識を以って作業に臨んでいます。

今年度の取り組み内容とその成果

(1) 土曜日開所について

今年度より土曜日のサービス提供時間を7時間に延長し、昼食の提供や公共交通機関の利用支援を行いました。現在の成果として、高等部3年生の利用者1名はてごと学校へ電車で通えるようになりました。ただし、人によっては1日の利用を長いと感じる利用者もいることから、1日と半日が選べる仕組みも必要と感じました。

(2) おやつ提供について

7月より平日の利用開始前に、法人で給食時に提供しているデザートをおやつとして提供しました。作業訓練を中心に行っているため、利用者はほっとできる時間を大変楽しみに来所されています。

(3) 保護者との連絡帳による情報交換について

4月より専用のノートを用意し、利用時の様子や活動予定などを伝える取り組みを始めました。保護者からは家庭での様子や相談の希望などを記入いただいております。スムーズな情報交換や個

別面談が行えるようになりました。利用者のなかには家で提出物を出さない方もいるため、「提出物を出すこと」自体への促しや確認などにも取り組みました。

(4) てご通信について

てごでの活動や作業訓練の説明など紹介する機関紙を毎月発行しました。次年度の取り組みとして将来に向けた情報発信を行っていかれたらと考えています。